

10連休(4月27日～5月6日)における対応について

総務課

1 総務課

(1) 婚姻届の臨時窓口開設

婚姻届の臨時受付窓口を本庁舎に開設する。なお、下記日時以外の期間については、通常の休日どおり宿直対応とする。

ア 開設日時 5月1日(水) 8時30分から17時15分まで

イ 開設場所 本庁舎 総務課 総合窓口係

ウ 備考 住民票、印鑑証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の証明発行についても対応

2 企画政策課

(1) 町営バス 土日祝日ダイヤでの運行となるため、一部の便は運行しない。詳細については、「町営バス時刻表」参照

3 子育て応援課

(1) 休日保育事業

ア 開設期間 4月28日(日)から5月6日(月)まで 7時30分から18時30分まで

イ 開設場所 琴浦町立しらとりこども園(琴浦町大字下伊勢164番地1)

ウ 利用者数 42名(延べ人数) 12名(実人数)

28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
1名	4名	8名	8名	6名	4名	5名	1名	5名

エ 備考 利用希望者調査により、本園のみでの対応とした。

4 農林水産課

(1) 赤碕ふれあい交流会館及び伊勢崎地区コミュニティ施設(白鳳館)

通常どおり利用可能。ただし、10連休中は施設の利用予約不可のため、当該期間中に利用を検討している場合は、4月26日(金)までに申込みが必要。

5 商工観光課

(1) 道の駅琴の浦 休業日なし。ただし、「琴浦うまいもんや」については、5月1日(水)のみ臨時休業。

(2) 道の駅ポート赤碕 休業日なし

(3) 日韓友好資料館 休館日なし

(4) 一向平キャンプ場 休業日なし

6 建設環境課

(1) 町営住宅・上水道・下水道 緊急対応は、通常の休日対応と同様に行う。

(2) 琴浦町営斎場 通常どおり利用可能

(3) ごみ収集 4月30日(火)から5月2日(木)まで及び5月6日(月)に特別収集を実施。詳細については、「2019年度琴浦町ごみ収集日程表」参照。

7 社会教育課

(1) 東伯総合公園(総合体育館)

ア 開館日

(ア) 4月27日(土) 8時30分から22時00分まで(通常どおり)

(イ) 4月28日(日)、29日(月)、5月1日(水)から6日(月)まで 8時30分から17時00分まで

イ 休館日 4月30日(火)

(2) 農業者トレーニングセンター

ア 開館日

(ア) 4月27日(土) 8時30分から22時00分まで(通常どおり)

(イ) 4月28日(日)、29日(月)、5月1日(水)から5日(日)まで 8時30分から17時00分まで

イ 休館日 4月30日(火)、5月6日(月)

(3) 赤碕総合運動公園

ア 開館日

(ア) 4月27日(土) 8時30分から22時00分まで(通常どおり)

(イ) 4月28日(日)、29日(月)、5月1日(水)から5日(日)まで 8時30分から17時00分まで

イ 休館日 4月30日(火)、5月6日(月)

(4) まなびタウンとうはく

ア 開館日

(ア) 4月27日(土) 9時00分から22時00分まで(通常どおり)

(イ) 4月28日(日)から30日(火)まで、5月2日(木)から5日(日)まで 9時00分から17時00分まで

イ 休館日 5月1日(水)、5月6日(月)

(5) 図書館(本館・分館)

ア 開館日

(ア) 4月27日(土) 9時30分から18時00分まで(通常どおり)

(イ) 4月28日(日)、5月2日(木)から5日(日)まで 9時30分から17時00分まで

イ 休館日 4月29日(月)から5月1日(水)まで、5月6日(月)

(6) カウベルホール

ア 開館日 4月27日(土)、28日(日)、5月2日(木)から5日(日)まで 9時00分から22時00分まで(通常どおり)

イ 休館日 4月29日(月)から5月1日(水)まで、5月6日(月)

8 人権・同和教育課

(1) 東伯文化センター及び赤碕文化センター

ア 開館日 4月27日(土) 8時30分から17時15分まで

イ 休館日 4月28日(日)から5月6日(月)まで

平成 30 年度公共施設レビュー実施結果について

総務課

1 事業の目的

今後の公共施設のあり方について、納税者である町民から広くご意見をいただき、検討するため3月16日、17日の2日間にわたり公共施設レビューを実施しました。
このたびいただいたご意見は、本年度策定する公共施設の個別施設計画に反映させていただきます。

2 参加人数（町民評価員）

1日目 [3/16 (土)] : 34人
2日目 [3/17 (金)] : 20人

3 対象施設及び評価結果

	(1) 譲渡・ 廃止	(2) 国・県・広 域で維持 管理	(3) 琴浦町 改善	(3-1)	(3-2)	(3-3)	(4) 現行通り
				削減・配置 見直し	管理・運営 活用見直し	その他の見 直し	
① 総合公園	3	0	27	21	19	15	4
② 生涯学習センター	0	1	28	9	22	17	4
③ カウベルホール	12	0	18	/	15	5	3
④ 一向平キャンプ場	7	0	13	11	9	2	0
⑤ 道の駅	0	2	18	9	14	11	0

※その他、評価に添えられた意見等は別添のとおりです。

4 審議員（外部有識者）等

(1) コーディネーター

(一社) 構想日本 総括ディレクター 伊藤伸

(2) 審議員（外部有識者）

参加日	氏名	備考
1日目	福嶋浩彦	中央学院大学教授、元我孫子市長、元消費者庁長官
	熊谷哲	笹川スポーツ財団研究主幹、福知山市特別参与
	宮谷卓志	鳥取市財産経営課係長
2日目	福嶋浩彦	中央学院大学教授、元我孫子市長、元消費者庁長官
	三宅香織	倉敷市副参事
	森本健次	(株) 南山城代表取締役社長

5 開催状況の写真



6 町民評価員のアンケート結果

(1) 町民評価員をやってみた感想	(2) 今後も継続して公共施設レビューを実施した方が良いと思われますか？	(3) 今回の公共施設レビューの「判定人方式」はいかがでしたか？
<p>未回答, 2 その他, 1 やって良かった, 50</p>	<p>未回答, 4 どちらとも言えない, 3 実施した方が良い, 46</p>	<p>未回答, 4 どちらともいえない, 4 よかった, 45</p>
<p>(4) その他自由記載欄などの回答 ※紹介は、一部です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の無駄なものは思い切って処分すべきではないか。 ・町の意識改革、行政改革に期待します。 ・他の事もレビューしてもらいたい ・税の利用をしっかりと考えていただきたいことを強くお願いしたいと思いました ・施設担当課の準備不足なところがあったので、改善してほしいです。 ・今回だけでなく、もっと町民を巻き込んでほしいです。 ・時間がもっとほしかったです。 ・自分たちの意見を伝えて琴浦町の職員の方々とともに考えていく機会をこれからもつくっていただきたいです。 ・やはり、公共施設は担当課だけで評価すべきではないということを強く感じた（評価があまりにも甘すぎる） ・各専門分野の方々の考えを聞く機会ができてよかった。「他人事ではなく自分ごと」と真に思いました。 		

【1日目】3月16日（土） ※評価の〔 〕書きは、審議員（外部有識者）の評価です。

①総合公園		
評価		評価に添えられた意見
(1) 譲渡・廃止	3	○町民評価員 市町村合併し、旧町のそれぞれの施設がそのまま残っているので、使うものと使わないものの仕分けが必要／民間団体へ譲渡・売却／民間に譲渡することで、民間の仕事が増え、雇用が増え、地域が活性化する／
(2) 国・県・広域で維持管理	0	
(3) 琴浦町改善	27 [3]	
(3-1) 削減・配置見直し	21 [3]	○町民評価員 利用の少ない施設は廃止（屋外ステージ）／同じ施設で利用の多い方に集約／統合して施設を充実させる／改修が必要なタイミングで統合を検討／日中使用と夜間使用の使い分けも検討／立地条件の悪い赤碕を廃止（東伯を充実）／東伯にサッカー場・相撲場、赤碕に野球場、テニスコートなどの棲み分け／民間に譲渡・売却（町だけでの運営は無理）／人口に対して施設が多い／東伯の多目的広場は、サッカー場へ／東伯のテニスコートは、土なので廃止／屋外ステージは、カウベルホールへ誘導／廃止後は、企業誘致／ ○審議員 東伯球場を閉鎖して赤碕球場を重点整備／東伯球場は、廃止し多目的に利用（健康増進など）／テニスは、一方へ集約／サッカー場は、ハイブリッド芝で通年利用できるものとし、照明設置も検討／平岩記念会館は、クラブハウスなどとし、合宿の推進／
(3-2) 管理・運営活用見直し	19 [3]	○町民評価員 町外利用者の料金設定を見直す／町内利用は、料金設定が低いので見直し／平岩記念会館は利用率アップのため指定管理者・民間委託を検討／指定管理者制度を導入し民間委託／全部を町が管理しようというのは、無理があるかもと考え方が変わりました／何でも使える方向性で施設見直し／利用方法を特化して選んでもらえる施設となる／ハードを残すためのソフトを考える（民間の力）／コンサート利用などの使い方による収益を図る／立地条件は東伯が良い／サッカー場は、多目的を活用し2面化し交互に利用／サッカー場の芝は、人工芝などにする／野球場をグランドゴルフもできるものとする／町外利用者の促進／受益者負担割合が低く公平性の観点で好ましくない／PPP/PFIの導入 ○審議員 民間事業者への指定管理を検討し運営のあり方を見直すべき／（利用価値を高めることも含め）利用料金は必要な維持管理費から逆算し見直すべき／民間へ指定管理委託し、サッカーの利用時期を延ばす（現状、芝の養生のため7～11月のみ利用可）／民間事業者に裁量を持たせる形での委託が必要／
(3-3) その他の見直し	15 [3]	○町民評価員 地の利を活かした町外の利用者増を／駐車場の排水が悪いためゲリラ豪雨時の心配があり早急な対応が必要／琴浦町のグルメとコラボ／野球場とテニスは赤碕へ集約／サッカー場は東伯で充実／ごみ拾いや草取りなどできることは、みんなで参加する行事を作ってもらえれば／ソフト面でヘルス・福祉部門と一緒に利用する方法ができないか／利用者が維持管理に協力／赤碕運動公園を廃止し、廃校を利用／多目的に利用できる施設とする／両公園の交通アクセスの改善／魅力を付加するためプールを設置／平岩記念会館をクラブハウス化／スポーツ施設を健康増進のためにどう活用するか考えるべき／ ○審議員 どんぐり広場の施設は自然に溶け込む色彩として配慮できないか／高齢者・子どもの交流でもさらに取り組みを／民間事業者や専門の見地からするとどのような活用・再編策があるのかサウンディングを実施することも一考／スポーツをする人以外も巻き込む仕掛けができる民間を探す
(4) 現行通り	4	○町民評価員 大幅な見直しは必要ない／野球場の夜間照明やネット整備などの環境を改善し、利用を促進する／社会的な変化に基づいての料金改定は必要／利用者が多いことが必要で税金の多寡を問題視するのはおかしい／
全体を通しての意見等 ○町民評価員 キッチンカーを招くなど他収入を得る方策も必要／民間への譲渡は、実際に引き受け者がいるか不明だが検討すべき／利用料アップよりも町外利用者を増やし、琴浦町のグルメとコラボしてお金を落としてもらう／使用中の災害発生などに備えて避難訓練をしてはどうか／利用料金の毎年の見直し／利用料金を上げて済むことならば、現状維持／東伯野球場に芝を張ってドッグランとして活用／赤碕は9号線などから行き方が分かりにくい／プレイパークどんぐりなど行けば誰か友達がいる環境や質の高い遊びがかなう場所となっているので少額でも利用料を取っても良いのでは／社会教育・体育施設として利用者拡大に取り組む必要がある／利用料の設定方法が不明／質的に集約し負担を求める／利用者（町）が定期的な意見交換を行い、質を上げて利用者拡大を図っていくべき／赤碕の駐車場は狭い／ハードばかりで運営テーマに乏しい／利用者の動向をしっかりと把握する／直営の必要性は？／評価のためのデータが体系化されていない／野球場は土日の利用が高いため両球場を残すべき／両公園のアクセス整備により平岩記念会館の活用／東伯総合公園に相撲場を整備して、東伯武道館を廃止／人口が減るのは確実であり、全ての施設を維持するのは無理／収益が見込める利用が少ないため、町外の施設を利用するよう進めては／スポーツの専門性を高めて町外利用（県外を含む）をさらに増やす／町外者にも場所を分かりやすくする／町内のグルメを分かりやすく説明できるように／健康増進のためにプールが必要ではないか／ネーミングライツを導入／大規模な大会などの施設利用を推進するならば、宿泊場所（周辺のホテル）などの状況も考える必要がある／多目的広場は、汎用性が高い／ ○審議員（外部有識者） 鳥取県の中心という「地の利」を活かし、町外からの利用を促進（利用料収入のアップ）／「あるから活用」、「維持費はなるべく安く」では、縮小再生産を繰り返すだけであり「戦略的にどう位置付け、どう使うか」という視点が必要／「健康増進」≠競技スポーツ／競技できる場合は、学校利用も含めて考えるべき		

【1日目】 3月16日(土) ※評価の [] 書きは、審議員（外部有識者）の評価です。

②生涯学習センター		
評価	評価に添えられた意見	
(1) 譲渡・廃止	0	
(2) 国・県・広域で維持管理	1	○ 町民評価員 町外利用者が多く好立地なため、県などが管理運営すべき（図書館は町が運営）
(3) 琴浦町改善	28 [3]	
(3-1) 削減・配置見直し	9 [1]	○ 町民評価員 地区公民館と合併し、各種事業を集約(重なる文化的事業が多い)／住民目線では、同種の企画を公民館、生涯学習センターが実施しているように思える／4F、5Fの展示ホールが多すぎるので会議室にする／調理実習室、茶室は廃止／
(3-2) 管理・運営活用見直し	22 [3]	○ 町民評価員 指定管理者制度が必要／指定管理者制度を導入しても図書館は区分／教育長が施設管理者を兼務していることでなおざりとなっていないか（専任の施設長が必要）／直営であれば、兼任ではない施設長を設けて活用を考える／ひとを集客する企画・魅力あるアイデアを真剣に考えていく経営力が必要／町外利用者の利用料を上げる／維持管理経費の見直し(随意契約が多い)／図書館は、2つも必要ない（本館、分館）／歴史民俗資料館が5Fにあるが町内でも知られていないため、もっと広く知らせるべき／子どものプレーパーク（雨天の遊び場がない、電車体験など）／学校帰りの自習・学習の場としての機能を充実／利用スペースの見直し／不要な（利用率の低い）スペースは見直しが必要／赤碕分館を廃止し、移動図書を増やす／開館時間を元に戻す（時間を延長）／図書館司書資格者を増やす／稼働率の低い部屋は、民間の事務所として貸出／駐車料をとる／まずは、中が見えるようドアを変える（通路から部屋の中が見えれば、会員でない方にも活動に興味を持ってもらえる）／近隣の店舗との具体的な連携が必要／図書館の蔵書の内容は、ポリシーがほしい／利用者数の少ないスペースが利用されない原因を考えるべき／ ○ 審議員 幅広い位置づけで町民が活用できるようにする／複合施設、駅直結のメリットをさらに生かせる工夫が必要／図書館は、非常勤(非正職)中心の運営でよいか再検討／指定管理者制度の活用を検討（自主事業は町で実施）／各部屋のあり方を抜本的に見直しつつ、ソフト事業のあり方も学びが拡大するような展開が必要／図書は、まんべんなくそろえるのではなく、どこかに注力した戦略性をもつことが不可欠／公立校の図書館との連携を密にしながら図書館としてのパフォーマンスを上げていくことが重要／利用の少ない部屋の用途転用／地区周辺と関わりを持った仕掛け／一部を普通財産にして可能性を広げる／
(3-3) その他の見直し	17 [1]	○ 町民評価員 地元業者・生産者の直売の場として活用／若者の集まりやすいイベントが必要／カフェが必要／国や県に比べ町直営の方が町民の意見が反映される／今の現状は少し元気がない／営利(貸し館)と非営利(住民文化活動)は曜日分けて双方のニーズに応える／駅前商店街との連携／駅前商店街と連携し、図書館利用者にクーポン券の配布／利用申請、利用状況の確認をスマホでできる仕組みの構築が必要（システムは申込みができなければ、意味が無い）／利用率の低い部屋をイベント等を行っている企業へ貸し出す／歴史民俗資料館の定期的な開館を計画してほしい／まちづくり活動に特化したNPO法人（町がフォロー）に一部運営を任せさせる／民俗資料館を他施設へ移動させて利用可能スペースを増やす／利用率の低い部屋を就学前のこどもと保護者のコミュニケーションの場や、悩み相談の場に／ネット社会で本の必要性は？／図書館はバックの持ち込みが禁止のため勉強がしづらい／町民の集う場として空いたスペースの開放／調理室は公民館にあるので不要／移動図書館は必要か／ ○ 審議員 まちの施策との連携（他部署との連携）
(4) 現行通り	4	○ 町民評価員 経過観察が必要／図書館の蔵書は立派で内容も悪くない／大幅な見直しは必要ない／
全体を通しての意見等 ○ 町民評価員 ハード面ばかりで運営テーマがない／運営ビジョンが必要／市民センター的機能、まちづくりの視点が必要／利用団体のメンテナンスと拡大方策／利用データの収集システム構築が必要／企画運営指向が希薄／地方都市の人口集積地は、駅でも図書館でもなく商業施設／カウベルホールを廃止し、まなびタウン、分庁舎のホールを使うべき／各部屋をもっと利用してもらうよう意見を聴くべき／駅と直結して便利／図書館は県立図書館等と連携し図書の入替、配送等の効率化／役担当者の答えが分かりにくい／町外利用者が多く、町外者の利用料の値上げ／地域との連携が大切で行政による企画立案が必要／各部屋の利用状況の把握と対策／町民が笑顔だったり、笑ったりできる施設となる企画を是非実施してほしい／「生涯学習」という目的だけでなく遊びの要素もあると駅直結のメリットも活かせる／構造が閉鎖的に感じるが、将来、改修時にはオープン化（窓の設置）による視覚的共有化をしてほしい／駅前（駅直結）というメリットを活かした利用拡大／コンパクトシティの観点から駅近くは中枢となるので将来的に町の機能として冗長化が必要／町外利用者が多ければ県に管理してもらおう／施設の設備用途について再考すべき／汽車の待ち時間を過ごすスペース化／部屋の貸出しが主となっているが、駅前、図書館があるという点でのサブ機能に注目した運営を／駅周辺のまちづくりができていない／他の町に比べて駐車料（月額）が高い／図書館は古い本が多い／本が深しにくい／民俗資料館と図書館を関連付けるのは難しい／各部屋の活動が廊下から見れないのが、繋がりを断っている／図書館のお話会は、2、3組程度。職員は、一度、自分で音読をしてからしているのか／図書館の紙芝居の棚を活用しないとつまらない（紙芝居の棚を使った読み聞かせなど、特別感を体験できると良い）／まなびタウンは人口に対して規模が大きすぎる／公民館での催し物が多い／調理実習室が、3Fにあるのは、調理材料の移動が大変ではないか／ ○ 審議員（外部有識者） 公共施設のインターネット予約・予約状況確認などができるシステム整備は不可欠／センター長は、利用・機能・満足度の向上のために現場で陣頭指揮を執れる者が行うべき／指定管理者制度の導入も視野に／まちづくりとの関連付け／立地を活かす／商店街との連携／		

【1日目】3月16日（土） ※評価の〔 〕書きは、審議員（外部有識者）の評価です。

③カウベルホール		
評価	評価に添えられた意見	
(1) 譲渡・廃止	12 [1]	○ 町民評価員 芸術文化が根づいていないため将来の負担を考えれば、町が直営で管理する必要はない／生涯学習センターで活動／これ以上の支出は不可／一通りの役目は終わった／資金不足／近隣の自治体の文化会館を利用／客席 446 席の必要性が不明（まなびタウンの 266 席のホールで良い）／米子コンベンションなどでも採算が取れない／他の施設を代用できるのであれば代用／町の事業をもう一度見直しを／農協からの譲渡という過去があったが、まずは民間譲渡の検討／税金を有効に使ってほしい／民間に任せた方がうまく利用してもらえる／ ○ 審議員 まちづくりの方向性、施設の運営方針に確たるものがない／カウベルホールを維持する中で具体的にこの施設を通してどんな価値をまちにもたらすのかを明確にすべき
(2) 国・県・広域で維持管理		
(3) 琴浦町改善	18 [2]	
(3-1) 削減・配置見直し		
(3-2) 管理・運営活用見直し	15 [2]	○ 町民評価員 積極的なコンサート、イベント導入が必要（映画や講演会など）／民間への指定管理委託による企画、運営／文化芸術振興ビジョンが必要／音楽コンサート会場として評価が高い／能力のある管理者が運営すると企画・熱意の差は歴然／指定管理に戻すべき／施設の持つ能力と運営が釣り合わず活かせていない／活かせなければ県に渡すことも考えては／文化的、教育的な存在意義はあるが収支差が大きく町が管理するには、限界／音響の良いホールなので町外の人にも利用してもらおう／ ○ 審議員 運営主体を民間から見つける必要がある／民間に運営権を渡して柔軟な活用を図る／町外からも引っ張る仕掛け（民間にしかできない）／
(3-3) その他の見直し	5 [2]	○ 町民評価員 ビジョンが必要 ○ 審議員 カウベルホールを中心にした音楽のまちづくりを進めていくかどうか町の決断が求められる／他の町村で使いたい施設があるかどうか。ある場合、どんな仕組みがあったらいいか考える必要がある／市場調査を実施する／負担できる金額設定／まちのビジョンが必要／将来な建替はしない／200 人位のホールでは誇れる催し物はできない／PR 不足／芸術に対する知識が必要／
(4) 現行通り	3	○ 町民評価員 大幅な見直しは必要ない／もっと予算を付けて活動を活発に／基本的に公共施設で採算を考えると全て廃止となる／赤字を覚悟で運営／施設担当者の熱意が不足／利用者も努力し、せっかくあるホールを継続／
全体を通しての意見等		
○ 町民評価員 聖郷小のカウベルホールでの学習発表会は毎年うらやましい／運営が町に移り面白い催し物がなくなった（町が予算を削っているから）／他の町にも文化施設は一つはある／芸術文化的ホールを収支のバランスを図ることは行政サイドでは無理（ノウハウ・熱意）／生涯学習的な活動は生涯学習センターで活動／明らかな目標・計画がないので判断できない部分もある／他のホール利用で可能／利用料を上げて運営は難しい／耐震工事がなされていない場所に子どもを連れて行けない／今後の大規模改修を行うだけの必要性は感じられない／町職員の回答が的確でない／カウベルホールが残っているのは、利用者の思い、音響が町内で一番良いことが理由／利用者の強い思いがあるので無視できない／まなびタウンの音響を良くすることで対応／町の人口規模で持つ施設ではない／町内外の多くの人を楽しんでもらう／トイレ整備などを整備してもっと利用しやすいホールとする／ハード面だけで運営テーマがない／公民館と文化施設の役割が不明確／町が自主事業に積極的でない（貸し館主体の運営では限界がある）／指定管理から直営に戻した理由が不明／施設自体の能力はある／利用者の思いと運営の現状がうまくバランスの取れない分野／芸術面で身近なホール／町内外に限らず誰もが芸術にふれあえる場にしてほしい／場所が分かりにくい（入口の看板も分かりにくい）／運営の専門職員を配置／常駐している職員は清掃だけでなく企画などを／企業などのイベント・説明会として利用してもらってはどうか／琴浦町に関しては、アーティストなどへの講師依頼を行う際、窓口が不明／		
○ 審議員（外部有識者） 大規模改修の前に時限的に活用されるための取り組みを行い、変わらなければ閉鎖に向けて検討／現状では、使っていない人たちの税負担があまりにも大きい／オーケストラなら松本のハーモニーホール、合唱ならカウベルホールという位の意気込みが必要／どんな価値をどのような形で町民に広げていくとするのかを示す必要がある／良い場所だけでは説明が不十分／持続可能なもの（受益と負担のバランスで示されるもの）にて具体的な価値を創造することこそが今求められていること／他の自治体のホールを利用／		

【2日目】3月17日（日） ※評価の〔 〕書きは、審議員（外部有識者）の評価です。

④一向平キャンプ場		
評価	評価に添えられた意見	
(1) 譲渡・廃止	7 [1]	○ 町民評価員 民間団体・企業へ譲渡・売却／キャンプの集客が見込めない／民間の様々な企画で施設利用は見込める／審議を聞いて民間の方が利用方法、PRなどのノウハウがあると感じた／キャンプ場の魅力を行政として活かしきれない／県外の利用が多く、収益を見込むのであれば位置的に難しい／今後、チラシ他の宣伝も効果はなさそう／自分たちが払っている税金が大して使われていないキャンプ場の運営に使われているのは納得できない／他のことに税金を使ってほしい／時代に合わない／交流センターの利用がないのであれば廃止／
(2) 国・県・広域で維持管理	0	
(3) 琴浦町改善	13 [2]	
(3-1) 削減・配置見直し	11 [2]	○ 町民評価員 66サイトも必要ない／借地部分のサイトは無くても良い／1日の最大利用が20サイトであれば縮小し管理の簡略化／キャンプより「バーベキュー施設や登山客の利用のニーズに合わせた施設へ移行／5年以内に判断し縮減／キャンプ目的での集客は見込めない／運営が住民団体なので民間企業のような広報力が期待できない／バーベキューハウスについては継続／「一向平自然公園」に名称変更（国立公園の名称を付ける）／観光場所があり環境が良いので、キャンプ場だけでなくも存続してほしい／森林体験交流センターの廃止／トイレを一箇所とする／県内他のキャンプ場の動向を調査して減少傾向であれば見直し／新しいキャンプ様式の発案／PRを2～3年続けて増加が見込めなければ減少／ ○ 審議員 キャンプ場を廃止／縮小しデイキャンプができる簡易なものとする／大山滝の中継地点として活用／JA借地エリアは返却／
(3-2) 管理・運営活用見直し	9 [2]	○ 町民評価員 他課と連携し子どもを対象にしたイベントを／PRに力を入れるべき／アウトドア派には利用価値がある／子どもたちにキャンプをさせたい、夜の星空を見せたいと親は考える／管理棟に指導員が常駐して相談ができる体制が必要／住民ももっと積極的に利用／PR・他の観光との協力（連携）が不十分／ターゲットとする客層と戦略を／日帰り用は無料とする／指定管理業務内容の見直し／敷地内建物の有効利用／自然コーディネーター等の専門員の配置／ ○ 審議員 体験交流センターは用途に沿う形でリニューアルし、管理棟も機能を統合／名称の変更（大山滝等がわかる名称）／施設（建物・サイト数）の効率的利用を考えた縮小／大山を活かす／本格的なバーベキューなどコンテンツを他施設と差別化／人・企業との連携
(3-3) その他の見直し	2 [1]	○ 町民評価員 東側登山口の近くにあることを活かす／大山オートキャンプ場等とその特性を踏まえた協働（連携）／縮小したスペースを利用して子どもが遊べるようなアスレチックを作る／ドッグラン施設を作って使用料を取る／夏はそうめん流しができるようにする／「一向平」は町外者にはまず読めない／サイトの改善／オートキャンプ、グランピング等ができるように／ ○ 審議員 大山滝へのハイキングルートとして町民にとって愛着あるものであり、地域振興策を具体的に考える／
(4) 現行通り	0	
全体を通しての意見等 ○ 町民評価員 県外の利用を増やそうと思えば、若い方の発想も必要／現状では、税金を利用しての運営はもったいないように思う／ここまで利用者の少ないところだと思わなかった／バーベキュー、キャンプができることを知らなかった／周辺のキャンプ場も多数あるので広域的なキャンプ機能強化／教育関係や観光関係との連携が不明／初めてこのキャンプ場のことを知った／周辺のキャンプ場の施設内容、サービス内容を調査／テントサイトの利用率が極端に低い／教育関係団体の利用がないのは驚いた／町の担当者の危機感があまりにも低く、町長の危機感が共有されていないのでは？／アウトドアコーディネーターの地域おこし協力隊員であった人に相談しては／町と指定管理者との思惑が一致しているか／指定管理の条件の見直し／自然に触れる機会（イベント）を積極的に取り入れる／開設当初は、「場所が良い、山間地の活性化」を狙ったもので、現在は当初の狙い通りになっていない／ ○ 審議員（外部有識者） キャンプ場としては、近隣に勝てないのでは／1件あたりの利用に対する税金の金額は大きい／		

【2日目】3月17日（日） ※評価の [] 書きは、審議員（外部有識者）の評価です。

⑤道の駅		
評価		評価に添えられた意見
(1) 譲渡・廃止	0	
(2) 国・県・広域で維持管理	2	○ 町民評価員 県外からのお客を呼び込むのであれば、中部全体で考える（独自負担の軽減）／
(3) 琴浦町改善	18 [3]	
(3-1) 削減・配置見直し	9 [3]	○ 町民評価員 情報コーナーは、災害時必要だが、普段、利用されているのか／日韓友好施設が広いが人が居ない／情報コーナーは立派な建物なのに中身が薄い／ポート赤碕は「道の駅」という看板を返上／道の駅琴の浦ができたので道の駅ポート赤碕が「道の駅」として位置付けられる必要があるのか／「北館」、「南館」とする／情報コーナー 2 F を飲食店とする／ ○ 審議員 情報コーナーの廃止（ポート赤碕は「道の駅」という看板を返上）／税金の支出が現状通りならば2つを統合／目的を明確にし機能強化を図る／ポート赤碕は住民利用に特化し、物産館こつらは、観光客利用／
(3-2) 管理・運営活用見直し	14 [3]	○ 町民評価員 物産館は県外向けにPR／トイレ休憩から中に入ってもらおう仕掛けづくり／「昔から決まっているから」という理由で、ポート赤碕の管理費55%を税金で支払っているのは納得できない／2つの道の駅のビジョンとそこのまのあり方の見直しは必須／空きテナントの解消／交流スペースの設置／ポート赤碕は、民間ベースでやれるので税を投入しない方向で考える／町内外の客層の棲み分け／ポート赤碕は、町は外れて漁協が管理運営しては／まの特産品として東伯和牛、オレイン55、大山鶏も参入／両道の駅の管理を一括して一団体でできないか（道が繋がっていることを活かす）／55%の負担金は交渉が必要／第三セクターの見直しが必要（税金が少しでもかからない方法）／施設負担金の見直しは是非やってほしい／情報コーナーの2Fは残してほしい／借地料なども含め各種契約の見直し／税金の投入をなくし業者の営業努力を促す／飲食店を増やす／観光バス等の立ち寄り回数を増やす／道の駅琴の浦の情報コーナーの利用方法の見直し／経営内容の統合と商工会、大山乳業、観光協会の加入を検討（琴浦町の全てを結集）／ ○ 審議員 公益性の高いもの以外への税金の支出はなくしていく／第三セクター方式は廃止／行政がやる意味を明確に（ブランド化・観光誘客）／町はリーダーシップを持って運営体制づくり
(3-3) その他の見直し	11 [3]	○ 町民評価員 ポート赤碕は、「道の駅」にこだわらず人が集まる場所に／ポート赤碕は民間へ譲渡／町が管理しなくても運営できる／ポート赤碕の「道の駅」を返上し、テナント機能だけ残し、公園機能を高める／利用しやすい店にしてほしい／高齢者にとっては便利になったと思っているので、継続してほしい／物産館こつらは、県外者向けのテイクアウト飲食（商品）の強化イベントの開催／両方ある空き店舗の活用（物産館こつらは、トイレが一番近いところが空いているのはもったいない）／テナントが入らないのであれば、町おこし、特産品などの発信として利用／公民間行事で作ったような作品を販売できるようにする（町民の活動の楽しさが広がる。民芸品のPR。個人で販路を開拓する難しさがなくなる。）／契約年数の見直し／ポート赤碕は公園、市場として整備／ ○ 審議員 ポート赤碕は「道の駅」という看板を返上／まちづくりになぜ必要かを明確にする／
(4) 現行通り	0	
全体を通しての意見等 ○ 町民評価員 物産館こつらは、自動車専用道が繋がれば交通量も増え、利用量も増えるのでその推移を見る／物産館こつらは、景観を楽しめるよう改良すれば価値が上がる／ポート赤碕の方が売上げが多いのは驚き／物産館こつらは食事のためによることが多いのではないかと／施設毎のビジョンの明確にあたって、町内・町外の利用者の割合を調査（+意識調査）／物産館こつらは、特産をもっとPRすべき／使用目的にもとづき負担を明確にすべき／道の駅の売上げが全国的な平均売上げに劣るのではないと言えることは、これ以上に飛躍的に伸ばすことは難しいかもしれないのでよほど考えて発想を変えた取り組みが必要／（儲かる）この状況で税金投入は理解できない／利用することがないし、利用したいと思う人は少ないのでは／2つの施設が近すぎる／負担金などの税金の使い方を見直し／回答が曖昧なことが多く、職員も「自分ごと」としてレビューに臨むべき／町民として両方とも必要／道の駅琴の浦は山陰の交通の未来を通じて利便性を広げる大切さがある（地域の使命）／2つの施設の違いは、立地面以外は内容が同じとなっている／なぜ物産館こつらも三セクでの運営とならなかったのか？／兵庫県朝来市も国道と高速道路に道の駅を持っているので参考としては／ ○ 審議員（外部有識者） ポート赤碕、物産館こつらのそれぞれの品揃えについて、協議を行う／ポート赤碕の管理（三セク）のあり方を見直す／		

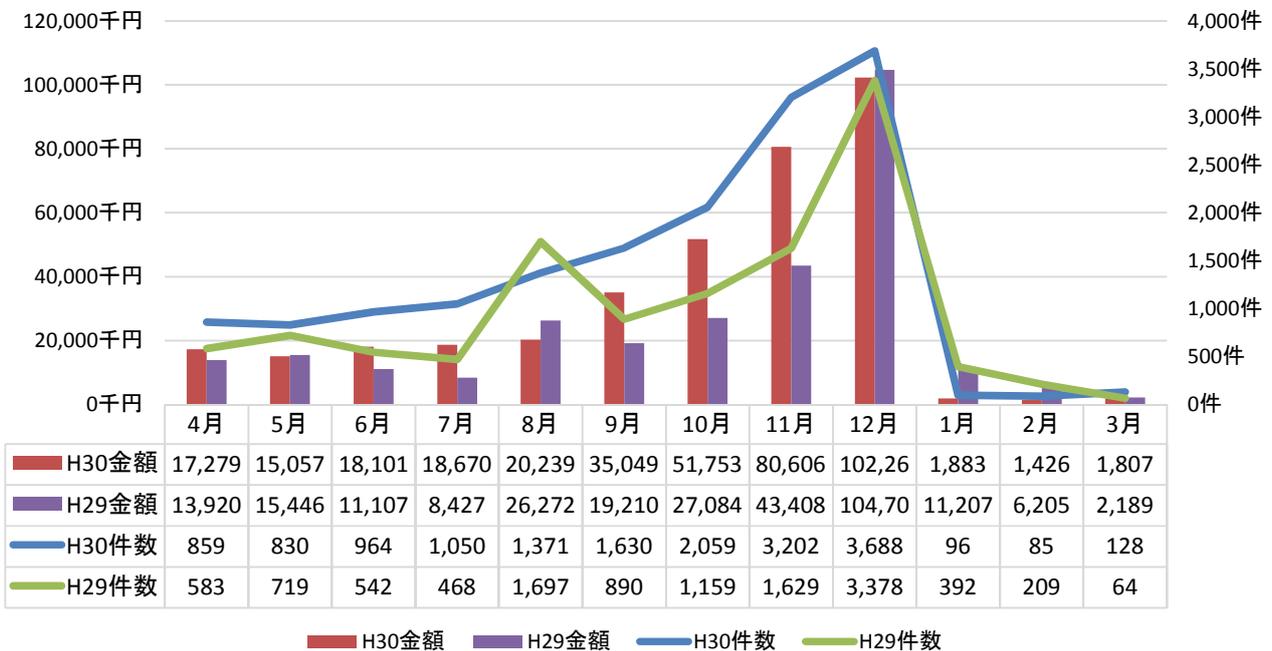
ふるさと納税の状況について

総務課

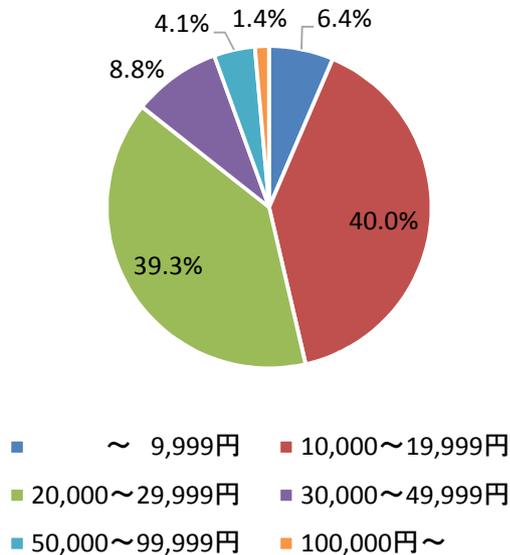
1. 寄附状況と傾向

年度	寄附件数	寄附金額	備考
平成30年度(3月末)	15,962件	364,131千円	22.8千円/件
平成29年度(3月末)	11,730件	289,178千円	24.7千円/件
対前年度比較	4,232件	74,953千円	-1.9千円/件
対前年度比率	136.1%	125.9%	92.3%

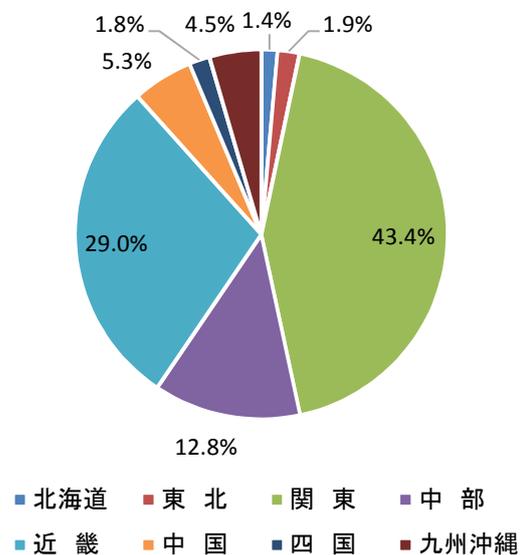
月別寄附金額と件数の推移



寄附金額の構成



地域別構成



2. 寄附金の使途指定状況

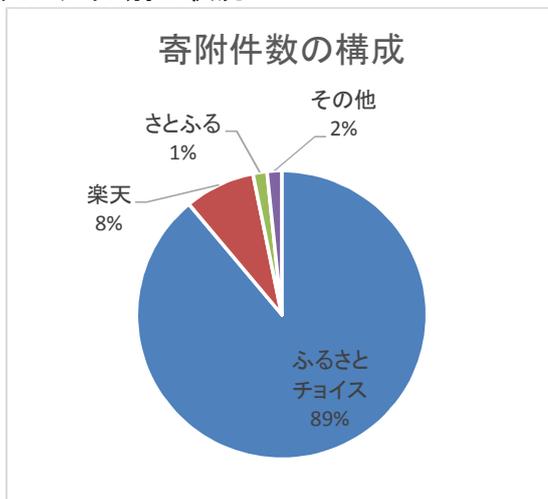
寄附金の使途	件数	件数(%)	金額	金額(%)
自然環境保全事業	3,583	22.5%	75,336千円	20.7%
次世代育成事業	6,310	30.3%	150,863千円	41.4%
高齢者福祉事業	830	4.9%	18,466千円	5.1%
地域活性化事業	1,131	6.2%	26,049千円	7.2%
使途指定なし	4,103	29.3%	93,417千円	25.6%
合計	15,957	93.2%	364,131千円	100.0%

3. 記念品の申込件数上位10件

品名	件数	件数(%)
松葉がに(ボイル)2枚【年内配送】	3,782	21.1%
二十世紀梨	2,004	11.2%
松葉がに(ボイル)2枚【年明け以降配送】	1,290	7.2%
松葉がに(生)2枚【年明け以降配送】	676	3.8%
松葉がに(ボイル・大)1枚【年明け以降配送】	603	3.4%
紅ズワイガニ(ボイル)6枚	564	3.1%
あきづき	490	2.7%
【楽天】松葉がに(ボイル)2枚	432	2.4%
琴浦のおもて梨」リレーセット	409	2.3%
がぶりに西瓜	371	2.1%
上記以外	7,316	40.8%
記念品合計	17,937	100%

※複数の記念品選択があるため、申込件数とは対応しません。

4. ポータルサイト別の状況



サイト名	事業者数	記念品数
ふるさとチョイス	32	141
さとふる	5	25
楽天	4	14

平成31年4月7日執行

鳥取県知事・鳥取県議会議員一般選挙投票結果表

投票区	名簿登録者数			当日有権者数(A)			不在者投票送致数(C)			当日投票者数(D)			期日前投票	投票者数計(E) (C)+(D)	投票率	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
1 八橋地区公民館	県知事	614	751	1,365	607	745	1,352	13	22	35	266	319	585	220	840	62.13%
	県議会議員	614	751	1,365	607	745	1,352	13	22	35	266	319	585	220	840	62.13%
2 総合体育館	県知事	381	390	771	369	388	757	1	2	3	135	152	287	171	461	60.90%
	県議会議員	381	390	771	369	388	757	1	2	3	135	152	287	171	461	60.90%
3 逢東自治公民館	県知事	358	428	786	354	424	778	1	4	5	159	181	340	154	499	64.14%
	県議会議員	358	428	786	354	424	778	1	4	5	159	181	340	153	498	64.01%
4 白鳳館	県知事	474	528	1,002	469	521	990	2	0	2	227	232	459	200	661	66.77%
	県議会議員	474	528	1,002	469	521	990	2	0	2	228	232	460	199	661	66.77%
5 保健センター	県知事	1,116	1,257	2,373	1,109	1,243	2,352	7	9	16	460	490	950	500	1,466	62.33%
	県議会議員	1,116	1,257	2,373	1,109	1,243	2,352	7	9	16	460	490	950	495	1,461	62.12%
6 聖郷小学校体育館	県知事	679	785	1,464	669	782	1,451	1	2	3	343	383	726	365	1,094	75.40%
	県議会議員	679	785	1,464	669	782	1,451	1	2	3	343	383	726	364	1,093	75.33%
7 上郷地区公民館	県知事	157	171	328	155	169	324	1	1	2	86	92	178	71	251	77.47%
	県議会議員	157	171	328	155	169	324	1	1	2	86	92	178	71	251	77.47%
8 古布庄地区公民館	県知事	236	270	506	233	269	502	0	3	3	113	119	232	109	344	68.53%
	県議会議員	236	270	506	233	269	502	0	3	3	113	119	232	107	342	68.13%
9 三本杉ふるさと分校	県知事	98	109	207	96	109	205	1	2	3	54	61	115	23	141	68.78%
	県議会議員	98	109	207	96	109	205	1	2	3	54	61	115	23	141	68.78%
東伯投票区計	県知事	4,113	4,689	8,802	4,061	4,650	8,711	27	45	72	1,843	2,029	3,872	1,813	5,757	66.09%
	県議会議員	4,113	4,689	8,802	4,061	4,650	8,711	27	45	72	1,844	2,029	3,873	1,803	5,748	65.99%
10 漁村センター	県知事	222	261	483	219	258	477	0	3	3	110	137	247	58	308	64.57%
	県議会議員	222	261	483	219	258	477	0	3	3	110	137	247	58	308	64.57%
11 赤碕地区公民館	県知事	348	363	711	345	359	704	0	3	3	156	179	335	103	441	62.64%
	県議会議員	348	363	711	345	359	704	0	3	3	156	179	335	103	441	62.64%
12 役場分庁舎	県知事	569	655	1,224	563	642	1,205	3	7	10	268	290	558	169	737	61.16%
	県議会議員	569	655	1,224	563	642	1,205	3	7	10	268	290	558	168	736	61.08%
13 赤碕ふれあい交流会館	県知事	450	508	958	441	505	946	2	2	4	238	276	514	100	618	65.33%
	県議会議員	450	508	958	441	505	946	2	2	4	238	276	514	100	618	65.33%
14 成美地区公民館	県知事	469	483	952	467	477	944	1	2	3	255	251	506	133	642	68.01%
	県議会議員	469	483	952	467	477	944	1	2	3	255	251	506	132	641	67.90%
15 旧安田小学校	県知事	452	510	962	449	504	953	3	2	5	206	232	438	186	629	66.00%
	県議会議員	452	510	962	449	504	953	3	2	5	206	232	438	186	629	66.00%
16 旧以西小学校	県知事	280	339	619	277	336	613	1	5	6	150	197	347	61	414	67.54%
	県議会議員	280	339	619	277	336	613	1	5	6	150	197	347	61	414	67.54%
赤碕投票区計	県知事	2,790	3,119	5,909	2,761	3,081	5,842	10	24	34	1,383	1,562	2,945	810	3,789	64.86%
	県議会議員	2,790	3,119	5,909	2,761	3,081	5,842	10	24	34	1,383	1,562	2,945	808	3,787	64.82%
合計	県知事	6,903	7,808	14,711	6,822	7,731	14,553	37	69	106	3,226	3,591	6,817	2,623	9,546	65.59%
	県議会議員	6,903	7,808	14,711	6,822	7,731	14,553	37	69	106	3,227	3,591	6,818	2,611	9,535	65.52%

自治体名	当日有権者数	投票者数	投票率
鳥取県	467,148	248,028	53.09%
倉吉市	39,170	21,481	54.84%
三朝町	5,521	3,618	65.53%
湯梨浜町	13,821	7,833	56.67%
北栄町	12,560	7,630	60.75%
琴浦町(前回)	15,023	8,065	53.68%

〔前回選挙との比較〕

投票者数 1,481人の増
投票率 11.91%の増
※県議会議員選挙については、前回無投票のため比較不可

〔町議会議員選挙と県議会議員選挙の比較〕

投票者数 1,393人の増
投票率 10.9%の増

改元対応について

総務課

1 趣旨

2019年5月1日(改元日)より、新元号である『令和』に改元されることに伴い、公文書等の標記について、以下の方針に沿って取り扱うこととします。

2 基本的な考え方

(1) 改元日前までに作成した文書

『平成』(平成を意味する記号を含む。以下同じ。)を用いて改元日以降の年を表示している場合であっても、有効なものとして扱う。

【例】契約書等に記載される契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日

(2) 改元日以降に作成する文章

元号を用いて改元日以降の年を表示する場合には、『令和』(令和を意味する記号を含む。以下同じ。)で表示する。ただし、やむを得ず『平成』の表示が残る場合であっても、有効なものとして扱う。

【例】2019年5月7日に交付する住民票 令和元年5月7日

3 個別事項

(1) 条例等例規関係

『平成』で表記されている年又は年度について、『令和』として読み替える旨の条例等の整備を行う。

(2) 予算

町の予算における会計年度の名称については、原則、改元日以降は『令和元年度』とし、今年度予算の名称は『令和元年度予算』と表示する。

(3) 電算システム出力による各種通知・証明書等

電算システムで出力・印字される年度表記について、内部データの変換等を伴う改修を検討したが、安定稼動に影響を及ぼすリスクがあることから、今回の改元においても『平成31年度』の表記とする。

日付を表す年表記については『令和』での出力・印字を行うことから、混乱を避けるため、必要に応じて『平成31年度』のままでも有効である旨の説明や書面の交付を行う。

これは、今年度限りの措置となり、『令和2年度』からは、年度表記も元号どおりに出力・印字します。

【例】平成31年度〇〇税決定通知 発行日：令和元年〇月〇日